

## 審査の結果の要旨

氏名 岡村 健太郎

岡村健太郎による本論文は、序論において論文の背景および目的、意義、位置づけ、方法、成果、結論等の論文として必要な要素がそれぞれ明確に示されており、適切な構成となっていると認められる。

本論文は、明治三陸津波（明治 29 年）および昭和三陸津波（昭和 8 年）、チリ地震津波（昭和 35 年）、そして東日本大震災（平成 23 年）と近代以降に三陸沿岸地域において発生した 4 つの大きな津波災害を対象としている。そして、各災害後の政府および県の政策的対応と集落における復興の実態を明らかにすること、また今後の災害時における新たな災害復興スキーム構築に向けた示唆を抽出することの大きく二つを目的として掲げている。いずれも現代的意義を有する適切な目的設定であるといえる。

歴史研究に関する部分については東日本大震災後においても関心が高まっている分野であるが、実証的かつ体系的な研究はいまだになされていない。そうしたなか本研究では、これまでほとんど明らかにされてこなかった明治三陸津波および昭和三陸津波後の復興政策および集落の実態を解明するという歴史研究としての意義を示している。また後段の部分については、東日本大震災発生後 3 年が経過しようとするにもかかわらず三陸沿岸の被災集落の復興が遅々として進まない現状があるなかで、歴史研究をベースとして現在進行形の災害復興スキームの構造的問題点を指摘するとともに、新たな災害復興スキームの構築を目指すという本論文の現代的意義が示されている。このように論文の意義は十分に明確に示されているといえる。

研究方法について、前段の明治三陸津波および昭和三陸津波を主な対象とする歴史研究に関する部分については、行政文書や地籍図や土地台帳等の一次資料および現地でのインタビュー調査を使用するなど、歴史研究における方法論に則って緻密に論文が構築されている。また、後段の今後の災害復興スキーム構築に向けた提案に関する部分については、当初論理の飛躍がみられる点もあったが、主査および副査からの指摘を受けて論理構成の改良および統計データ分析等が施され、結果として最終的には適切な手法に基づき論文が再構築されたといえる。

さらに前段の歴史研究における研究成果について、上述のとおり一次資料を基にこれまでほとんど明らかにされてこなかった集落復興の実態を解明しており、非常に有意義な成果となっている。また、後段についても前段の歴史研究から現在の東日本大震災後の復興を含む20世紀後半型復興スキームの構造的問題を指摘したうえで、新たな21世紀型復興スキームに向けた示唆の抽出に成功しており、現代的意義を有する貴重な成果となっている。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。